

(別記)

令和 7 年度剣淵町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

剣淵町は、東西に広がる緩傾斜の丘陵を中心とする畑作地帯と、中央平坦地を中心とする水田地帯に大別できる。

令和 6 年産水稻作付面積 648ha は、主食用が 610ha (うるち米 460a・もち米 150ha)、非主食用が 38ha (備蓄米 17ha・米加工 11.7ha・飼料用 7.6ha・WC S 1.7ha) の構成であり、もち米については団地指定を受けている。一方、2, 569ha の転作は、大豆・小麦・飼料作物等土地利用型作物を中心に団地化・集積化されているが、大豆・小麦は一部連作により収量・品質共に課題を抱えており、飼料作物についても町内乳牛頭数などから、作付面積は限界となっている。

後継者などの担い手不足と高齢化は水田農業の将来展望に大きな影を落としており、農地の荒廃や遊休化を防ぐため、農地中間管理機構の事業を活用して担い手への農地集積や集約化と、関係機関と協議して農作支援組織の充実強化などを進めていく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

剣淵町において収益性の高い水田農業経営への転換をはかるため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜を中心に馬鈴薯、小豆、雑穀(きび、キヌア、エゴマ、はとむぎ、アマ、実とりカラシ)、菜豆、えんどうを高収益作物と位置付けて作付拡大をはかっている。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換をはかるため、「水田農業高収益化推進計画の策定について(令和 2 年 4 月 1 日付け元生産第 2167 号・元農振第 3757 号・元政統第 2085 号農林水産省生産局長・農村振興局長・政策統括官連名通知)」に基づく推進計画の策定に向けて、関係機関が連携して推進する体制の構築をはかるとともに、基盤整備による排水対策を進めつつ、高収益作物の導入などを推進する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

特に、「キヌア」については、約 6 年にわたる歳月を経て安定生産につながる栽培技術が確立され、国産としての希少性を最大限活かし、キヌア生産普及組合や剣淵町ブランド化推進協議会と連携し、更なる販路の拡大に向けた取り組みをすすめるとともに、国内に限らずアジア圏を見据えた輸出に向けて更なる安定生産技術の確立と作付面積の拡大に向けた取り組みをすすめる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

今後、水稻作に活用される見込みがないか等の点検を行い、畑地化に向けた検討をすすめる。

なお、畑地化を進めるにあたっては、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮するとともに、高収益作物等の導入に向けて、水田農業高収益化推進計画の策定及び推進体制の構築について、協議をすすめる。

また、ブロックローテーションの構築にのため、土地利用型作物等の連作障害回避等水田農業のメリットを最大限活用することができるように、先進事例を参考としながら、関係機関が適切に連携し取り組みをすすめる。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需給および価格の安定化を図るために、前年の作付実績や需給動向などを勘案し、関係団体が適切に連携し、生産の目安の達成に向けて取り組みをすすめる。

(2) 備蓄米

需給および価格の安定化を図るために、関係団体が適切に連携し、生産の目安の達成に向けて取り組みをすすめる。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需給および価格の安定化を図るために、需給動向など勘案し、関係団体が適切に連携し、生産の目安の達成に向けて取り組みをすすめる。

イ 米粉用米 取組予定なし。

ウ 新市場開拓用米 取組予定なし。

エ WCS 用稲

需給および価格の安定化を図るために、需給動向など勘案し、関係団体が適切に連携し、生産の目安の達成に向けて取り組みをすすめる。

オ 加工用米

需給および価格の安定化を図るために、関係団体が適切に連携し、生産の目安の達成に向けて取り組みをすすめる。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦（春撒き小麦、秋撒き小麦）

その残さ物により地力維持に必要な有機物の生産に富み輪作体系の根幹を担う作物。排水性の改善による生産力の向上を図るとともに、作付面積の維持拡大を図る。

イ 大豆（黒大豆、種子大豆を含む）

水稻に比べ収益性は低いもののコンバイン収穫などにより生産コストの抑制が可能であり、一方消費面では多様な食品の原料として利用される機能性の高い作物。剣淵町の畑作物では小麦と共に基幹作物であり、機械化がすすみ作業効率が改善されたことに伴い、作付けサイクルが短くなる傾向があり、ダイズシストセンチュウの発生が散見され収量の低下の要因となっている、緑肥や甜菜などの輪作体系を推進や、緑肥用クローバの作付けによる密度低下の取組も必要とされる。また、湿害対策をすることで、排水性の改善による生産力の向上を図るとともに、作付面積の維持拡大を図る。

ウ 飼料作物（牧草、デントコーン、子実用とうもろこし、えん麦）

良品質の給与は泌乳量の増加や優良後継牛確保などの基本であり、草地更新維持による生産性の確保や適正な肥培管理の推進により良質飼料の生産を図る。

また、より良質な飼料作物等の増産のため、飼料生産水田へ資源循環として水田飼料作物を給与した家畜由来堆肥の散布（耕畜連携）に取り組む。

（５）そば、なたね

ア そば

国内消費が鈍化し価格面では厳しい。しかし、省力作物であり当町は支援体制も整備されていることから、多額な設備投資の必要性がなく、農業者の高齢化などに対応できるため、遊休農地の発生を抑える効果にもつながる。あわせて排水対策などの基本技術を励行する中で安定的な収量・品質確保に努め産地を確立し、作付面積を維持していく。

イ なたね

遊休農地の発生を抑え、新たな特産品作りに向け作付していく。

（６）地力増進作物

地力増進作物を活用した土づくりの効果については、「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）（平成 16 年 3 月策定）」において、理化学性改善、生産性改善、病虫害軽減などが証明されている。計画的な地力増進作物の導入を行うことで地力を増進し、高収益作物や土地利用型作物等の収量増を図り更なる収益力の向上へつなげる。

なお、整理番号 11「地力増進対策加算」、整理番号 13「地力増進作物助成」の取組で、ヘイオーツ（えん麦）、ポテモン、クリムソクローバー、ソルガム、カラシナ、ヘアリーベッチ、アカクローバー、キカラシ、緑肥用トウモロコシ、緑肥用ヒマワリ、クローバーを活用する。

（７）高収益作物

高収益作物は、輪作や経営リスクの分散につながることから、作付面積の維持拡大を図る。

ア 生食用、加工食品用馬鈴しょ

収益性の高い作物であることや耕土を深くする土壌物理性の改善が見込まれる。また、産地としての供給に充分に対応できるよう引き続き作付面積の維持拡大を図る。

イ 種子用馬鈴しょ

その生産には、防疫検査等栽培管理上の特殊性があり、作付面積の拡大は容易ではないが、馬鈴しょは輪作体系維持や収益性の高い作物のため、種子生産を安定拡大することにより、生食用馬鈴しょ等の作付面積の維持拡大につなげる。

ウ その他野菜

高齢化や後継者不足を背景として、多種多様な野菜の生産による高付加価値化や経営の複合化を推進するため作付面積の維持拡大を図る。

エ 花き、花木

高収益で軽量の作物であり、経営の複合化や比較的小規模農家の所得確保に向け、作付面積の維持拡大につなげていく。

オ 小豆

古くから地域の特産品であり産地の維持確立のため、作付面積の維持拡大を図る。

カ 雑穀（きび、キヌア、エゴマ、はとむぎ、アマ、実とりカラシ）

健康食品として嗜好性の強い作物であり、堅調な需要が見込まれる中で作付けし、経営上の複合化と遊休農地の発生を防ぐ。

キ 菜豆

古くから地域の特産品であり産地の維持確立のため、作付面積の維持拡大を図る。

ク えんどう

高収益で軽量の作物であり、経営の複合化や輪作・経営リスクの分散につながることから、作付面積の維持拡大につなげていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	609.5		636.4		640.0	
備蓄米	17.0		5.0		5.0	
飼料用米	7.6		2.9		11.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	1.7		1.7		2.0	
加工用米	11.7		20.2		12.0	
麦	457.3		482.4		480.0	
大豆	338.5		455.9		450.0	
飼料作物	124.7		97.4		100.0	
・子実用とうもろこし	1.7		0.0		1.0	
そば	71.9		82.5		85.0	
なたね	9.5		0.0		9.0	
地力増進作物	52.6		47.5		60.0	
高収益作物	506.5		505.7		506.0	
・野菜	54.0		55.3		55.0	
・花き・花木	1.5		1.5		1.0	
・果樹						
・その他の高収益作物	451.0		448.9		450.0	
その他	110.3		132.2		133.0	
・てん菜	103.0		126.9		125.0	
・でん粉原料用馬鈴薯	7.3		4.1		8.0	
畑地化	394.2		576.6		976.6	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	馬鈴しょ（生食・加工・種子）、野菜、花き、小豆	高収益作物助成（馬鈴薯等）	作付面積	（令和6年度）276.2ha	（令和8年度）300.0ha
2	馬鈴しょ（生食・加工・種子）、野菜、花き、小豆	高収益作物助成（馬鈴薯等）※旧リノベ	作付面積	（令和6年度）276.2ha	（令和8年度）300.0ha
3	雑穀、菜豆、えんどう	高収益作物助成（雑穀等）	作付面積	（令和6年度）239.3ha	（令和8年度）240.0ha
4	雑穀、菜豆、えんどう	高収益作物助成（雑穀等）※旧リノベ	作付面積	（令和6年度）239.3ha	（令和8年度）240.0ha
5	小麦、大豆（白・黒・種子）	生産性向上加算	作付面積（小麦）	（令和6年度）457.3ha	（令和8年度）460.0ha
			作付面積（大豆）	（令和6年度）338.5ha	（令和8年度）340.0ha
			10a当たりの収量（小麦）	（令和6年度）466.6kg/10a	（令和8年度）396kg/10a
			10a当たりの収量（大豆）	（令和6年度）279.6kg/10a	（令和8年度）250kg/10a
			取組面積（小麦）【省力化】	（令和6年度）449.6ha	（令和8年度）292.0ha
			取組面積（大豆）【省力化】	（令和6年度）430.5ha	（令和8年度）292.0ha
6	小麦、大豆（白・黒・種子）	生産性向上加算※旧リノベ	作付面積（小麦）	（令和6年度）457.3ha	（令和8年度）460.0ha
			作付面積（大豆）	（令和6年度）338.5ha	（令和8年度）340.0ha
			10a当たりの収量（小麦）	（令和6年度）466.6kg/10a	（令和8年度）396kg/10a
			10a当たりの収量（大豆）	（令和6年度）279.6kg/10a	（令和8年度）250kg/10a
			取組面積（小麦）【省力化】	（令和6年度）449.6ha	（令和8年度）292.0ha
			取組面積（大豆）【省力化】	（令和6年度）430.5ha	（令和8年度）292.0ha
7	てん菜、でん粉原料用馬鈴薯	地域奨励作物助成	作付面積（てん菜）	（令和6年度）108.0ha	（令和8年度）105.0ha
			作付面積（澱原馬鈴薯）	（令和6年度）7.3ha	（令和8年度）2.0ha
			10a当たりの収量（てん菜）	（令和6年度）6,995kg/10a	（令和8年度）6,400kg/10a
			10a当たりの収量（澱原馬鈴薯）	（令和6年度）3,980kg/10a	（令和8年度）4,200kg/10a
			取組面積（甜菜）【省力化】	（令和6年度）103.0ha	（令和8年度）76.0ha
			取組面積（澱馬）【省力化】	（令和6年度）7.3a	（令和8年度）1.7ha
8	牧草、デントコーン、飼料用えん麦	飼料作物団地化加算	作付面積	（令和6年度）108.0ha	（令和8年度）110.0ha
			取組面積	（令和6年度）99.6ha	（令和8年度）100.0ha
			団地化比率	（令和6年度）92.2%	（令和8年度）90.8%
			労働時間（2017年度基準）	（令和6年度）△1.5h/ha	（令和8年度）△1.5h/ha
9	牧草（※新播または完全更新）、デントコーン、飼料用えん麦	飼料作物生産性向上加算（牧草等）	作付面積	（令和6年度）108.0ha	（令和8年度）110.0ha
			取組面積（牧草※新播・完全更新）	（令和6年度）18.2ha	（令和8年度）13.5ha
			取組面積（デントコーン）	（令和6年度）13.5ha	（令和8年度）13.5ha
			1ha当たりの収量（牧草）	（令和6年度）11.8t/ha	（令和8年度）8.5t/ha
			1ha当たりの収量（デントコーン）	（令和6年度）60.0t/ha	（令和8年度）37.7t/ha
10	牧草、デントコーン、飼料用えん麦	飼料作物生産性向上加算（耕畜連携）	作付面積（牧草）	（令和6年度）108.0ha	（令和8年度）110.0ha
			取組面積【耕畜連携】（牧草）	（令和6年度）11.1ha	（令和8年度）11.1ha
			1ha当たりの収量（牧草）	（令和6年度）2.5t/ha	（令和8年度）3.0t/ha
11	高収益作物、小麦、大豆（白・黒・種子）、てん菜、でん粉原料用馬鈴薯、そば、なたね	牧草転換対策加算	取組面積	（令和6年度）0.0ha	（令和8年度）11.0ha
			取組面積（高収益作物）	（令和6年度）0.0ha	（令和8年度）4.0ha
12	地力増進作物【特認】	地力増進作物助成	作付面積	（令和6年度）69.8ha	（令和8年度）56.0ha
13	加工用米、飼料用米、WC S用稲	省力化・低コスト助成	作付面積	（令和6年度）21.0ha	（令和8年度）13.0ha
			作付面積に対する取組実施率	（令和6年度）100%	（令和8年度）92.0%
14	多年生牧草	多年生牧草助成	作付面積	（令和6年度）60.0ha	（令和7年度）60.0ha
15	種子作物（大豆、小豆、いんげん豆、そば）	種子加算	作付面積	（令和6年度）40.3ha	（令和7年度）29.5ha
16	そば（種子を含む。）、なたね	そば・なたね作付助成	作付面積	（令和6年度）81.5ha	（令和8年度）77.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:剣淵町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成(馬鈴薯等)	1	39,400	馬鈴しょ(生食・加工・種子)、野菜、花 き、小豆	作付面積に応じて支援
2	高収益作物助成(馬鈴薯等)※旧リノベ	1	27,600	馬鈴しょ(生食・加工・種子)、野菜、花 き、小豆	作付面積に応じて支援
3	高収益作物助成(雑穀等)	1	27,600	雑穀、菜豆、えんどう	作付面積に応じて支援
4	高収益作物助成(雑穀等)※旧リノベ	1	19,700	雑穀、菜豆、えんどう	作付面積に応じて支援
5	生産性向上加算	1	3,900	小麦、大豆(白・黒・種子)	融雪剤の散布等の実施など10個の取組要件のうち2つ以 上の取り組みを実施した農業者
6	生産性向上加算※旧リノベ	1	3,100	小麦、大豆(白・黒・種子)	融雪剤の散布等の実施など10個の取組要件のうち2つ以 上の取り組みを実施した農業者
7	地域奨励作物助成	1	35,100	てん菜、でん粉原料用馬鈴薯	融雪剤の散布等の実施など9つの取組要件のうち3つ以上 の取り組みを実施した農業者
8	飼料作物団地化加算	1	5,000	牧草、デントコーン、飼料用えん麦	飼料作物を作付けし、団地化要件を満たした農業者
9	飼料作物生産性向上加算(牧草等)	1	5,000	牧草(※新播または完全更新)、デント コーン、飼料用えん麦	牧草は、新播または完全更新を実施した農業者。なお、新 播後3年経過したほ場を対象とする。 デントコーンは、強害雑草の防除(除草剤の散布)を実施し た農業者。
10	飼料作物生産性向上加算(耕畜連携)	3	7,800	牧草、デントコーン、飼料用えん麦	家畜の排せつ物から生産された堆肥を散布した農業者。
11	牧草転換対策加算	1	15,000	高収益作物、小麦、大豆(白・黒・種 子)、てん菜、でん粉原料用馬鈴薯、そ ば、なたね	前年度に経年牧草(新播更新後3年以上経過した牧草)を 作付けしたほ場において、本年度に対象作物を作付けした 農業者。
12	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物【特認】	地力増進作物を作付けしすき込みを実施した農業者。ただ し連作緑肥を除く。
13	省力化・低コスト助成	1	10,000	加工用米、飼料用米、WCS用稲	直播栽培等の実施など5つの取組要件のうちいずれかの 取り組みを実施した農業者
14	多年生牧草助成	1	5,000	多年生牧草	2番草収穫等の実施など3つの取組要件のうちいずれかの 取り組みを実施した農業者
15	種子加算	1	10,000	種子用作物(大豆、小豆、いんげん豆、 そば)	作付面積に応じて支援
16	そば・なたね作付助成	1	20,000	そば(種子を含む。)、なたね	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。